

福島市総合教育会議記録(第1回)

令和2年12月17日(木) (庁議室)

13時30分～14時05分

出席者(6名)

市長	木 幡 浩	教育委員	渡 邊 慎太郎
教育長	古 関 明 善	教育委員	篠 木 雄 司
教育長職務代理人	佐 藤 玲 子	教育委員	高 谷 理恵子

事務局出席者【総務部】

総務部次長	安 藤 芳 昭	総務課係長等
総務課長	佐 藤 好 和	

事務局出席者【市民・文化スポーツ部】

市民・文化スポーツ部長	西 坂 邦 仁	スポーツ振興課長	平 塚 剛
文化振興課長	佐 藤 喜 彦		

事務局出席者【教育委員会】

教育部長	矢 吹 淳 一	生涯学習課長	小 野 浩
教育総務課長	清 野 浩	中央学習センター館長	鈴 木 圭 子
学校教育課長	横 山 貴 英	図書館長	安 食 徹
教育施設管理課長	阿 部 和 彦	教育総務課係長等	
教育研修課長	丹 治 秀 樹		

1 議 題

1. 開 会

2. 市長あいさつ

3. 協 議

(1) 福島市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定について

4. 閉 会

午後1時30分 開 会

(佐藤総務課長) それでは、ただ今より令和2年度第1回総合教育会議を開会いたします。私、本日の進行を担当いたします、総務部総務課長の佐藤と申します。よろしくをお願いいたします。それでは、早速始めさせていただきます。

本日の会議でございますが、お手元に配付いたしました次第に沿いまして進めさせていただきます。

それでは初めに、次第2の市長あいさつでございます。木幡市長よりご挨拶をいただきます。

(木幡市長) すみません、座ったままでご挨拶させていただきます。本日はお忙しい中、そしてまた雪でかつ新型コロナが増えている中でお集まりいただき誠にありがとうございます。今日の議題は、いわゆる大綱の改定についてであります。現在の大綱は平成28年から令和2年度までとなっております、新たな大綱を作る必要があります。皆様には、新たな大綱案につきましてご議論をいただきたいと思っております。これまで私は、平成29年度の12月に就任をした時につきましては、とにかく教育は日頃の地域づくりの根幹になるという認識のもとに様々な施策に取り組んでまいりました。ちなみに現在の大綱は、私が就任して平成30年の11月に改定させていただきました。以来、その際、放射線に関する教育を明記させていただいたり、不登校に対する対策、あるいはICTに関する教育等様々な対策を取ってまいったわけでありませう。おかげ様で当初課題であった「学校トイレの洋式化」も、既に67%に今年度中に達して、来年度には目標であった80%を着実に達成できる見込みであります。一方、当初就任時には全く無かったと言っていいICT化も2年前から取り組み始めまして、今回コロナ禍で全国的に一斉にまた取り組む必要が出てきたわけですが、福島市の場合、これまで着手していたこともあって、今のところ急な前倒しとはいえ比較的スムーズに教育委員会のほうで準備ができていけるのかなと思います。既に機材のほうは納入されて、来年4月の開始に向けて進んでいますし、今議会で、一昨日閉会しましたけれども、当初予定が無かった机と椅子のリニューアルを、今回の補正予算案で一気に6年計画をわずか1年で実施するという形にもなりました。ハードの関係はそれなりに鋭意前倒しで進んでおりますがまだまだ課題はありますし、何よりも大事なのはこれから教育の質をさらに上げていくことではないかというふうに思っております。本当にコロナという非常に難しい問題もある中で教職員は大変な状況ではありますが、父兄の皆様あるいは地域の皆様と一緒にあって本市の教育をより充実させて、未来を担う子どもたちを育成していきたいと思っておりますのでどうかよろしくお願い申し上げます。

(佐藤総務課長) ありがとうございます。続いて、次第3の協議に移らせていただきます。木幡市長を議長に議事進行をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(木幡市長) はい。それでは議長を務めさせていただきます。今日の事項は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱、いわゆる「教育の大綱」の策定についてご協議をいただくものです。それでは、事務局より説明をお願いします。

(清野教育総務課長) それではお手元の資料1をご覧くださいと思います。概要の内容をお伝えさせていただきます。まず1の「策定の趣旨」でございますけれども、先ほど市長のほうの挨拶にもありましたので、令和3年度からの新しい大綱のほうを決めたいという内容であります。

2番、「基本理念と基本目標」でございます。こちらにつきましては、教育の普遍性・継続性といった観点から、教育振興基本計画で言っている基本理念・基本目標を踏襲はするものの、どうしても文が多くありますので市民にとっても分かりやすく説明するため、簡素に焦点化した内容に、大綱においてはまとめた内容でご覧のように作っております。まず基本理念につきましては、「自分たちのまちは、自分たちで考え、創り、守り、そして育てていくという意識を市民と行政が共に持ち、市民との共創によりつくり上げていくという考えのもと」という考えを踏まえまして、「豊かで恵まれた自然、先人が築いた歴史や文化を基盤として、『ひとがひとをつくる、ふれあいあふれる教育と文化のまちづくり』を推進します。」という内容でまとめさせていただきました。次の下の基本目標でございますが、こちら文が多いものでございまして、こちらを簡素・焦点化したものが枠に囲んでいる内容でありまして、「学校・家庭・地域社会の共創を深め」、こちらは前段の理念でも触れておりますが、「本市の復興と発展を担う人材として、郷土への愛着と誇り、『夢』と『志』を持ち、未来を切り拓く力を育む教育と、豊かな人生を送ることができる生涯学習、文化・スポーツの振興を目指します。」という基本目標にまとめさせていただきました。

そういたしまして、2ページ3番の「新大綱の変更点」というところをご覧くださいと思います。こちらにつきましては、現大綱は先ほどの市長のあいさつにもありましたけれども触れている部分で、なかなか今の課題のほうに前面に出てきていない部分を今回の大綱の改定で前面に出していくとか、あとは教育委員会のほうから文化スポーツ部分が平成31年度から、市長部局のほうに権限が移管になったということもあって、まちづくりの視点などを観光に結び付けるといった地域振興の部分が加えられているという経過もございまして、この点が今回の大綱の変更点の大きな背景という形になります。そういたしましてご覧いただきますと、まず学校教育の部分につきましては、これまでは「知・徳・体」という順序があったかもしれませんが、まずベースで心の育成があって、そのあと「知・体」というところで、「豊かな心の育成」を最上位に位置付けさせていただきました。次でございますが、市長の挨拶に

もありましたけれど、子どものICTの活用、オリパラのレガシー、福島ならではの放射線教育、そういった未来の福島を考える福島ならではの教育、あとは子どもを取り巻くいじめ・不登校に対応するためのものを福島市として前面に出して対応していくという内容が変更点でございます。3つ目でございますが、「学校における子どもたちの学びの質を高める環境の整備」という部分で、ICTも大分日に日に前進はしておりますけれども、そこに対応するべく職員の研修を充実をしていく、あとは働き方改革も子どもとの触れ合いを求める関係で重要な視点となりましたけれども、今後、家庭と地域と学校の共創が今後やはり考えていかなければならない視点でございます、そういった環境の部分とハード的な環境を、学校施設もご存じの通り老朽化しておりますので、そういった対応についての項目を、1つ大きく前に出したというところもございます。

では、生涯学習でございますけれども、どうしても地域との希薄化がやはり課題として大きく今後もございます。そういった地域づくりにもつなげられる、そういった生涯学習のほうにも視点としては加えまして、生涯学習の部分でライフステージの従前の生涯学習に加えて、学んだ成果を地域の活動につなげるといった循環をしていく共創の部分も加えております。

あとはなんといっても、「古関裕而氏と音楽を活かしたまちづくり」で、「エール」はもう終了してしまいましたけれども、今後もそういったまちづくりの視点を増えまして、あとは市民との共創によつての文化芸術の振興と文化財の保存・活用というところも新たな視点としてあげさせていただいております。

あと、オリパラのレガシーとしての交流人口の拡大と地域振興策を明確化しておりますという内容が今回の大綱の主な変更点でございます。

後ほど、資料2のほうでも簡単にご説明させていただきます。

計画期間につきましては、現大綱のスタートが「教育振興基本計画」を大綱と読み替えるというところでのスタートになっておりまして、それにつれられて5カ年の期間ではございましたけれども、教育の大きな考え方としましては期間を定めずに行つて、その時その時の子どももしくは教育を取り巻く環境が変更した時点で随時機動的に修正することができますので、期間としては定めないというところで今回は考えさせていただいております。令和3年からですので、施行月日は令和3年4月1日からというふうに考えております。

なお今後、年明けの2月でございますけれども、もう一度総合教育会議で大綱の決定について、ご議論いただきまして、3月に市民のほうへ公表していくというスケジュールで考えております。

資料2をご覧くださいと思います。資料2は今ほど申し上げました主な変更点を図として示したものでございます。真ん中が基本方針という大きな柱、左側が現大

綱ですね、現行のもので「学校教育」には4つの項目がぶら下がっていたのですが、それが右側では5本がぶら下がるといった内容でございます。特に、「豊かな心の育成」は「特に」の内容でもありますけども、子どもの多様性の尊重、偏見や差別のない社会の実現に向けた人権教育を進めていき、「確かな学力」については、文章や図・グラフ等を読み解く力、基本的なところでもありますけれども再度打ち出して特に力を入れていく、「健やかな体」につきましては、地産地消・郷土の食文化を意識した学校給食、思い出に残る学校給食・食育を進めてまいります。あとは点線で作ったのは先ほど申し上げた、「多様なニーズに応じた」というこれからの部分にはなりませんけれども、特にICTの活用による情報活用能力・プログラミング教育を推進していきます。あとは、「いじめ・不登校」も1つ表にどんと出しまして、不登校児童生徒への適切な初期対応とその復帰の支援を行ってまいります。

あと、「学校教育の充実」の4つにぶら下がっていた1つを大きく前に出したのが、オレンジの「学びの環境の充実」の部分でございます。大きく、「先生たちの研修」と、「学校・家庭・地域との共創」、「ハード」が3番目になります。内容で、「特に」は先生たちにつきましては、ICTの教育研修の充実がありますので、この部分にも触れております。2つ目の「学校・家庭・地域との共創」につきましては、この共創の上で地域ごとの魅力ある学校づくりを進めていくというのが目標であり、3つ目の「ハード」ですが、老朽化対策ということもございますので、改築や長寿命化の改修といった質の高い学校施設の整備のほうを進めていくものでございます。

3本目の柱「生涯学習の振興」であります。今まで1対1で基本方針と基本施策がぶら下がってございましたけれどもそれを、「人づくり」・「地域づくり」・「環境の整備」というところで3つに分けております。特に「人づくり」につきましては、図書館のサービスの充実を進めていくのに加えまして、子どもの読書活動の低減はありますので、子どもの読書活動の充実のほうにもつなげながら進める部分というところでございます。あとは「地域づくり」の観点で、生涯学習の面からの地域づくりということで、地域と学校の共創を進めていくということが「特に」の部分であります。3つ目の環境整備のところは、生涯学習の環境整備についてもICTを活用した学習環境の整備を進めていくというのが「特に」のところでございます。

4本目の柱、「文化芸術の振興」につきましては、こちらも今までは「芸術文化」と「文化財」というところが2つぶら下がってございましたけれども、これを4本に分けて、従前の「文化芸術の振興」となっていますが、そこに「市民との共創」という新たな考え方を取り入れて、文化の創造と継承を進めていく。あと2つ目に「古閑裕而氏と音楽を活かしたまちづくり」というまちづくりの視点を加えたものが大きな施策として前を出して進めていくところでもあります。3つ目が、こちらも環境の整備になりますが、文化関係の施設も老朽化が懸案となっておりますのでこちらも併せ

て対応していくところがございます。4つ目が、文化財の保存・活用の関係も市民参画によって進めていくということでございます。

最後になりますが、5本目が「スポーツの振興」で、こちらも1対1でぶら下がっておりますけれども、これらを3本に分かれております。1点目が「スポーツの参画人口の拡大」、交流人口の拡大も含めましてスポーツの習慣化と、健都ふくしまではございますが健康増進の取組も合わせて連携して図っていきます。次に、オリパラのレガシーの部分も取り入れまして、障がい者のスポーツの理解・促進を含めました「共生社会の実現」をスポーツを通じて進めていきます。3つ目が、「スポーツの環境の整備」というところで、食や医療、ITとの融合等も含めてスポーツの環境整備を進めていくということで3つにして進めていくということが資料2の内容でございます。

資料3につきましては、それらを教育の大綱のうえに素案としてまとめましたという内容のものを4ページにわたりましてというのが教育の大綱の素案でございます。長くなりましたが、説明は以上でございます。

(木幡市長) はい、ありがとうございます。ただ今説明がありました教育の大綱案につきまして、ご意見ご質問ありましたら発言をお願いいたします。

(佐藤委員) 教育大綱の中身について1つ1つは前にも尋ねられておまして、特段ここを直していただきたいということは無かったのですが、資料を送っていただきました時に、家で声を出して基本理念のあたりを読んでみたのですが、その時に基本理念のところちょっと気になったといいますか、私はこの中で一番古株で長い教育委員をさせていただいている者ですけれど、気付かなかったといいますかそこには引っかからないできてしまった所でもあるのですが、基本理念の「自分たちのまちは、自分たちで考え、創り、守り、そして育んでいくという意識」という所で、「自分たち」という所を「私たちのまちは、私たちが考え、創り、守り、そして育んでいく意識」というふうなほうが、自分に引き寄せて感じられるのかなというふうに感じた所がありましたので発言させていただきました。

(木幡市長) はい、その点ですね。せっかく今ご提案いただいたので皆さんこれに関してはいかがでしょう。

(渡邊委員) よろしいですか。基本的に賛成なんですけど、前よりも非常にシンプルに分かりやすくなって良いと思うんですが、ただこの基本理念のほうはまだ若干硬いかなという感じがしまして、1行目の佐藤委員さんがおっしゃった部分と2行目の「市民との共創によりつくり上げていくという考えのもと」という部分が結構重複する部分もあるように思うんですね。ですので、この最初の2行を何とかもっとシンプルにまとめて、例えば1行目の部分を「私たちのまちは、私たちが考え、創り、守り、そして育んでいくという」で、一気に2行目の「考えのもと」まで一気に飛んでしまう

とかですね、むしろそのぐらいシンプルにしたほうがメッセージ性としても分かりやすいし、理念としてもよりシンプルでいいのかなというふうに今の意見を聞いて思いました。

(木幡市長) その他にいかがですか、これにフォーカスして。正直なところ、例えば「創り、育んでいく」というのは、ある意味では似ていると言えば似ているんですよね。同意語なんですよ。その後は説明的な話なのかもしれませんね。確かに「という考えのもと」の前段はね。どうですか。ちなみに「自分たち」と「私たち」でどちらがいいですか。

(渡邊委員) 「私たち」の方が柔らかい感じはしますね。

(木幡市長) 分かりました。では「私たち」に変えましょう。あと今の渡邊委員からのご指摘に関しては、もうちょっとシンプルにという考え方で、事務方で工夫させていただいて、またご提示をさせていただきます。

(渡邊委員) あともう1点よろしいですか。シンプルな話で、基本目標の3行目「文化・スポーツの振興を目指します」とあるのですが、せっかく後ろの基本方針で「生涯学習・文化芸術・スポーツ」と振興を3つ並べているので、この「文化」を「文化芸術」としていただいたほうが全体としてまとまるかなと思います。

(木幡市長) 他の皆さんいかがですか。賛成ですか。ではそれもそのように調整しましょうね。他にいかがですか。

(高谷委員) 基本方針のほうなんですけど、もう1回読ませていただいて、2点意見を言わせていただきたいんですが、1つは基本方針のI-2の①と②は同じことを言っているのではないかなと思ひまして、①の後ろの「知識・技能を確実に習得する授業の改善や指導を図ります」と「文章や図・グラフ等を読み解く力や習得した知識・技能を使える力を育てます」は同じことを繰り返しているのをご一緒させていただいて、もう1つ「意欲的に取り組み」だけは違う意味合いを持っているので、学力を育むためにスキルの習得は大事ですが、そのベースとなる教育の質というところを考えた時に、学ぶことを楽しむ、楽しむからこそ主体的になる点で意欲的に取り組んでいけるんだという考えを大事にしていけたらなというふうに感じるところがありまして、例えば学ぶことを楽しみに主体的に取り組めるような意欲を高めるような指導技術だとか、少し学びの基礎になる部分を入れていただくとより教育の質を高めるところにつながっていくのかなと感じています。検討していただけたらと思います。あともう1つ、2点目が、基本方針のI-4のICTの活用についてなんですけど、こちらの中で「プログラミング的思考力を育てます」とありまして、資料2のほうのシンプルにまとめたほうの「多様なニーズに応じた教育」のところはICTの活用のもとにプログラミング教育推進って書いてあるんです。で、ICTは活用するんですけどプログラミングの教育推進というのがこれからの社会でどれだけ重要になってく

るかというのが、私は疑問だなど思っていて、ICTの推進とちょっと違う内容で、昔はパソコンが導入されたときはPCを使うためにプログラミング能力、プログラミング教育って必要だったんですが、これからの時代はこちらではなく直観的にICTを使って何をしていくかという時代になっていく、Siriさんに聞くと何でもプログラミング的な思考が無くても、問題が解決されていく時代になっていくので、どこかで教育の科目としては必要ですが、大綱の中の基本方針にあえて入れるほどの重点的にやっていく科目になっていくのかなというところで少し疑問に思いました。入れていただいても構わないんですが、ただ代表的な言葉として入れていくのであればICTの活用と情報活用能力に加えて、例えば発信していく能力を育てていくとか、そういうような視点を持ったほうが基本目標のほうにある「未来を切り拓いていく力」を育てていくよというような意識にもつながっていきやすい言葉になるのではないかなと感じましたので、どうしても変えてほしいという意見ではないんですが検討していただけるとありがたいなと思います。

(木幡市長) はい、これはまた検討という形で扱わせていただきたいと思います、発信の部分はですね、どちらかという说我々特に社会人に求められていて、むしろ子どもたちとかは基本は受け止める力かなという感じも逆にするんですよね。今いろいろなものが乱発されている状況で、現実にはメディアのどれが正しいのかというのを受け止めきれないでいるのが現実の世界だろうと。だから、そこは子どもたちの基本を育てるにはどうしたら良いかというのに立って考えなきゃいけないし、あとプログラミング教育というのは僕もよくわかりませんが、今の段階でいうと国が重視している部分であるのは間違いのないわけですね。それから、まさに活用よりはこのプログラミングというのは、多分数学的な発想なんだろうと思うんですよ。数学そのものが役に立つかというよりはその論理思考が役に立つ、それから、まさにICT化されればされるほど、最終的にそれを使って活用するのは人間ですから、まさにどういうふうに仕組むかで大事になってくるから、仕組む部分をやっぱりみんなに分かってほしいというのがこのプログラミング教育なのかなというふうに思っています。だから、プログラミング教育もまだ終わっていない段階でいきなり「それはどうか」と言っても、ちょっとどうなのかなという感じは私は思います。そこは事務局ベースで本当に何が必要なか検討させていただいて、また案を提示させていただければというふうに思います。他はいかがでしょう。

(篠木委員) 全体的になんですけれど、この資料2の図式がとても分かりやすいというか、具体的にICTにこれから力を入れていきますよとか、古関裕而のまちにしていますよという部分で、分かりやすくなっているのもとても良いと思います。あと、子どもたちの教育の中で基本方針、理念の中にもありますけども、地域の自信と誇りというか地元志向というかそういうことをちゃんと教えてやらないと、将来的に外に

出ても地元を思っているいろいろな活動してもらえると一番良いと思うので、そういうことを教育していかなきゃならないなと思うんですけど、そのところで大切なのは、「外に出た時に自慢できるまち」というのが多分大切になっていくところで、たまに教育委員会の中で高谷さんから「福島はこんなところがすごく良いんだよ」という外の目で見た部分とかがあったりするんで、そういうことを子どもたちに教えたりとか、ICTでタブレットが1人1台になると、多分コンテンツが同じというか全国一律になってしまうので地元の誇りにつながるようなデジタルコンテンツも、地元の特化したというか地元の教育に使えるような、地元を誇りを持てるような形になっていくと良いなと思っていました。以上です。とんがっているというか、全国一律ではなくて福島はここがとんがっているんだよというような感じです。

(木幡市長) 私なんかはずっとこれまでいろいろな地域を歩いてきたので思うんですけど、良さって教え込むものではないと思うんですよね。やっぱり「これは良いんだよ」と言われてもそれは分かんないわけですよ。むしろ感じてもらうのが大事なので、やっぱりよそと両方の視点で見るとか、あるいはよそを経験させながら今を見るとかやっぱりそういうことも大事ですし、あとは教えてやるんじゃなくて、例えば給食であれば自分が美味しいと思ってそれが自慢になればいいんで、やっぱり体で感じてもらうというか実際に体感してもらうというのが大事になるんだろかなと私は思いますけどね、どちらかと言うと。あまり教えると無理に洗脳教育みたいな感じっていうのは、逆に地域独自でやりすぎてもそれは何というか公正な教育じゃなくなっちゃう可能性はあるかなという感じはします。他にいかがでしょう。

(渡邊委員) はい。別に修正意見というんじゃなくて、非常に今回の大綱で良いなと思っているところを意見として言いますと、「豊かな心の育成」を最初に持ってきたところですね。今まで学習指導要領もあくまで、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」というのできているので、ほとんどの市町村なりで作っている大綱では多分やっぱり「学力」「心」「体」の順で載っていると思うんですね。ただ、ここでやっぱりその「豊かな心」というのは全ての基礎だろうということで、あえてこれを最初に持ってきたというところは、やっぱり福島市の教育の今後のポイントだなと思って見てますので、非常にそこは良いなと思います。

(木幡市長) はい。ちなみにこの資料、今それなりに好意的に受け止めていただけてますけど、これもある意味ではうちの資料作成能力の成長の表れだと思います。最初はちょっとね。やっぱり変えたいものとかそういったものをきちんと表現していかないと、皆さんに伝わらないから。他はいかがでしょうか。あとはですね、あえて言うとなると、これやっぱり教育の体制の根幹がちょっと変わる可能性もまたあるんですね。今、国で35人学級が今度の予算編成の中で認められるかもしれないという今状況になっています。そうなる、それに対応をした体制作りとか、事実上変わらないと

ころも多いかと思いますが、それでもやっぱり違ってくると思いますんで、そういったものは環境の変化に対応してこの大綱自体もいろいろ変わるのかどうか検討しなきゃいけない部分かなというように思います。

(佐藤委員) 今も30人ってやっていますか。

(古関教育長) 少人数はやっていますが、県の施策として。ただ、標準法の定数が変わりますので、教員の数が保証されるというところですね、1つ良いところは。

(木幡市長) その点では、独自対策でまた全体の数が充実するんでまた県のほうのさらに上乘せしてくる可能性もありますし。

(佐藤委員) 特別支援のお子さんも増えてきていますので、非常に教職員の方の細やかなところまで考えた支援ができるようになると良いので。

(木幡市長) あといかがでしょう。特に無いようでしたら、今頂いたご意見を参考により良い大綱にするべく検討させていただきますので、次回の総合教育会議まで手直しをして、そして改めてお諮りをして決定してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。それでは協議を終了したいと思います。皆様ありがとうございました。

(一同) ありがとうございました。

(佐藤総務課長) ありがとうございました。それではこれを持ちまして、令和2年度第1回総合教育会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後2時05分 閉 会
